

豊中市新型インフルエンザ等対策行動計画改定のポイント

豊中市 健康医療部 健康危機対策課

【豊中市新型インフルエンザ等対策行動計画 主な改定のポイント】

本改定では、新型コロナウイルス感染症対策の経験・課題を踏まえ、幅広い呼吸器感染症による危機にも対応できる社会をめざし、主に以下のポイントを改定するものです。

<①平時の準備の記載を充実>

現行「未発生期」として記載していたものを「準備期」とし、準備期の取組を充実

現計画：情報収集、情報提供・共有等について記載

新計画：医療・検査体制についての整備、DXの推進、人材育成、実践的な訓練の実施等について記載

<②対策項目を増加>

現行の6項目から13項目に拡充

現計画：①実施体制 ②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・情報共有 ④予防・まん延の防止 ⑤医療 ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保

新計画：現計画に加え、①水際対策②ワクチン③治療薬・治療法④検査⑤保健⑥物資を追加

※現計画のサーベイランスと情報収集を別項目とする

<③感染対策の機動的な対応を記載>

対策を機動的に切り替えることを記載

・ワクチンや治療薬の普及に応じた対策の緩和も明記

・DXの推進や関係機関との連携により疫学・臨床情報を迅速に収集・分析し、施策に活かす体制を構築

【豊中市新型インフルエンザ等対策行動計画改定点①】

○改定にあたり、現計画の対策項目 6項目から新計画では13項目に拡充

○全ての項目について、新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見等を踏まえ、記載を充実

新規項目

対策項目	現計画(新計画にも記載あり)	新計画(現計画からの主な追加記載項目)
水際対策	「予防・まん延防止」の項目で一定の記載 ・検疫所と連携した訓練・研修会 ・検疫所の健康観察などの対策への協力など	・都道府県連携協議会等を利用した平時からの検疫所との体制整備 ・検疫所と連携した病原体保有者の健康監視・疫学調査等によるまん延防止対策 ・検疫所と連携し、同行者等の追跡調査等の措置の実施など
ワクチン	「予防・まん延防止」の項目で一定の記載 ・特定接種及び住民接種の実施 ・集団接種の実施及び市民への情報提供など	・平時から、有事における接種体制の構築に必要な人員、会場、資材等を整備 ・感染初期における接種に携わる医療従事者の確保等の体制の構築 ・システムを活用した接種記録の適切な管理など
治療薬・治療法	「医療」の項目で一定の記載 ・抗インフルエンザ薬の備蓄等	・医療機関、薬局への適正使用要請、及び適正な流通指導 ・医療従事者や救急隊員への抗インフルエンザ薬の予防投与等の指導 ※治療薬・治療法の研究開発、薬事承認、製造については、国・府の行動計画に記載あり
検査	「医療」の項目で一定の記載 ・府が構築する検査体制への協力	・平時から、府等と連携し、検体搬入も含めた検査体制の手順を整備 ・有事において、国が定める検査方針等の市民への周知など
保健	「医療」の項目で一定の記載 ・平時における医療従事者等関係者への研修・訓練の実施	・平時からの本庁応援体制やIHEAT要員等、人員の確保及び研修・訓練の実施 ・システムの利用や外部委託の検討等による効率的な感染症対策の実施など
物資	「市民生活及び市民経済の安定の確保」の項目で一定の記載 ・物資、資材の備蓄	・物資の備蓄状況を隨時確認 ・有事における近隣自治体等との相互融通協力

【豊中市新型インフルエンザ等対策行動計画改定点②】

以前からあった項目

対策項目	現計画(新計画にも記載あり)	新計画(現計画からの主な追加記載項目)
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策物品の準備 ・市対策本部の設置 ・医療関係団体等との対策会議の実施など 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における入院体制、医療体制等について平時から府と協議 ・有事における全庁的な対応及び平時からの全庁的な研修・訓練の実施など
サーベイランス・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・府や国等からの情報収集 ・サーベイランスによる流行状況の把握 ・入院患者、重症患者の把握など 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時におけるサーベイランスに係る人材の確保及び育成 ・新型インフルエンザ等発生時の発生届出義務に関する医療機関への周知 ・サーベイランスから得られた感染対策に関する情報の市民等への周知など
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター設置準備の推進 ・双方向の情報共有など、現行計画においても新計画と同様の記載あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等とも可能な限り双方向のコミュニケーションを行う ⇒市からの一方的な情報提供ではなく、SNSや電話相談に寄せられた意見を把握 ・偏見・差別等や偽・誤情報に対応し、科学的知見に基づく性格な情報の提供など <p>※現行計画にも同様の記載あり</p>
まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からのマスクや手洗い等の感染防止知識を普及・理解促進 ・外出自粛要請及び健康観察の実施など 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から緊急事態措置中の不要不急の外出自粛や施設利用制限に対する理解促進 ・有事での市民生活や社会経済活動への影響を考慮した感染症対策の実施 ⇒病原性・感染性の強弱に応じた感染症対策の強化、緩和など
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・感染期に備えた医療の確保 ・感染期における受け入れ医療機関の整備 ・在宅療養者への支援(食事、訪問看護等)など 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から民間救急等と協定・委託を締結し、患者搬送の体制を整備 ・有事には早期に相談センターを整備し、医療機関の受診方法等を周知 ・ICTを活用し、受入可能病床数等を府や医療機関と情報共有など
市民生活及び市民の社会経済活動の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・買占めや売惜しみが生じないよう要請 ・火葬能力の把握及び火葬体制の整備 ・ごみ収集・処理、上下水道施設の維持など 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における事業者へのテレワーク、時差出勤等、感染対策の要請 ・メンタルヘルス、孤独・孤立、高齢者のフレイル等への対応 ・長期休校の際の教育の継続に関する支援 ・有事の支援金の交付等が迅速に行えるよう、平時からDXを推進など

※「サーベイランス・情報収集」は、現計画で1項目のものであるが、新計画では「サーベイランス」と「情報収集」の別項目として対策を記載